

明石市国民保護協議会の開催と明石市国民保護計画の変更について（報告）

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（以下「国民保護法」という。）に基づき、明石市国民保護協議会の開催と明石市国民保護計画の変更を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 明石市国民保護協議会の開催について

国県や指定公共機関等の関係機関が一同に会し、改めて、国民保護法に基づく基本的な対処事項について共通認識を図るため、2025年8月21日（木）に開催。

2 明石市国民保護計画の変更について

本協議会において明石市国民保護計画の変更を諮問し、承認されました。

（変更内容）

- ・市の組織改編等に伴う変更や統計数値の時点修正

※なお、国の策定する「国民の保護に関する基本指針」や「兵庫県国民保護計画」の変更等に伴う変更はありません。

【明石市国民保護計画】

明石市国民保護計画は武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の関係機関等と連携して、迅速・的確に市民の避難や救援などを行うことができるように定めておくものであり、2004年9月の国民保護法の施行に伴い、2007年3月に策定し、その後2017年6月、2021年9月に一部変更をしています。

3 添付資料

明石市国民保護計画 新旧対照表

明石市国民保護計画変更案（新旧対照表）

| 変更箇所 | 変更案 | 現行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|--|-------|-----------|---------|--|---------|---------------------------------------|--|--|-----------|--|---------|--|---------|-------------|---|-------------------------------|--|-------|-----------|---------|--|---------|---------------------------------------|--|---|-----------|--|---------|--|---------|-------------|
| 第1編 第3章 1 P8～P9 | <table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="230 339 1171 395">1 関係機関の事務又は業務の大綱 【指定公共機関等】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 395 539 427">機関の名称</td> <td data-bbox="539 395 1171 427">事務又は業務の大綱</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 427 539 563">[放送事業者]</td> <td data-bbox="539 427 1171 563"> 1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送テレビ(株)、(株)毎日放送、 関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、(株)ラジオ大阪 （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 563 539 619">[運送事業者]</td> <td data-bbox="539 563 1171 619"> 1 避難市民等の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 619 539 1225"></td> <td data-bbox="539 619 1171 1225"> ① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)商船三井さんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエフェリー(株) （指定地方公共機関）(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神バス(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽バス(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、スカイマーク(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株)、但馬空港ターミナル(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、WILLERTRAINS(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、神戸六甲鉄道(株)、(株)こうべ未来都市機構 ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 1225 539 1337">[電気通信事業者]</td> <td data-bbox="539 1225 1171 1337"> 1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時的設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）NTT西日本(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、楽天モバイル(株)、NTTドコモビジネス(株) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 1337 539 1393">[電気事業者]</td> <td data-bbox="539 1337 1171 1393"> 1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)、電力広域的運営推進機関 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 1393 539 1505">[ガス事業者]</td> <td data-bbox="539 1393 1171 1505"> 1 ガスの安定的な供給 </td> </tr> </table> | 1 関係機関の事務又は業務の大綱 【指定公共機関等】 | | 機関の名称 | 事務又は業務の大綱 | [放送事業者] | 1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送テレビ(株)、(株)毎日放送、 関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、(株)ラジオ大阪 （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西 | [運送事業者] | 1 避難市民等の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保 | | ① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)商船三井さんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエフェリー(株) （指定地方公共機関）(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神バス(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽バス(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、スカイマーク(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株)、但馬空港ターミナル(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、WILLERTRAINS(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、神戸六甲鉄道(株)、(株)こうべ未来都市機構 ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会 | [電気通信事業者] | 1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時的設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）NTT西日本(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、楽天モバイル(株)、NTTドコモビジネス(株) | [電気事業者] | 1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)、電力広域的運営推進機関 | [ガス事業者] | 1 ガスの安定的な供給 | <table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1193 339 2134 395">1 関係機関の事務又は業務の大綱 【指定公共機関等】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 395 1503 427">機関の名称</td> <td data-bbox="1503 395 2134 427">事務又は業務の大綱</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 427 1503 563">[放送事業者]</td> <td data-bbox="1503 427 2134 563"> 1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送グループホールディングス(株)、(株)毎日放送、関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、大阪放送(株) （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 563 1503 619">[運送事業者]</td> <td data-bbox="1503 563 2134 619"> 1 避難市民等の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 619 1503 1225"></td> <td data-bbox="1503 619 2134 1225"> ① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)フェリーさんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエフェリー(株) （指定地方公共機関）(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神バス(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽バス(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、スカイマーク(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株)、但馬空港ターミナル(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、(一財)神戸すまいまちづくり公社、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、WILLERTRAINS(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、北神急行電鉄(株)、六甲山観光(株) ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 1225 1503 1337">[電気通信事業者]</td> <td data-bbox="1503 1225 2134 1337"> 1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時的設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）西日本電信電話(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 1337 1503 1393">[電気事業者]</td> <td data-bbox="1503 1337 2134 1393"> 1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)、電力広域的運営推進機関 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 1393 1503 1505">[ガス事業者]</td> <td data-bbox="1503 1393 2134 1505"> 1 ガスの安定的な供給 </td> </tr> </table> | 1 関係機関の事務又は業務の大綱 【指定公共機関等】 | | 機関の名称 | 事務又は業務の大綱 | [放送事業者] | 1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送グループホールディングス(株)、(株)毎日放送、関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、大阪放送(株) （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西 | [運送事業者] | 1 避難市民等の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保 | | ① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)フェリーさんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエフェリー(株) （指定地方公共機関）(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神バス(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽バス(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、スカイマーク(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株)、但馬空港ターミナル(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、(一財)神戸すまいまちづくり公社、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、WILLERTRAINS(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、北神急行電鉄(株)、六甲山観光(株) ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会 | [電気通信事業者] | 1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時的設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）西日本電信電話(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | [電気事業者] | 1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)、電力広域的運営推進機関 | [ガス事業者] | 1 ガスの安定的な供給 |
| 1 関係機関の事務又は業務の大綱 【指定公共機関等】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機関の名称 | 事務又は業務の大綱 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [放送事業者] | 1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送テレビ(株)、(株)毎日放送、 関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、(株)ラジオ大阪 （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [運送事業者] | 1 避難市民等の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)商船三井さんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエフェリー(株) （指定地方公共機関）(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神バス(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽バス(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、スカイマーク(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株)、但馬空港ターミナル(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、WILLERTRAINS(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、神戸六甲鉄道(株)、(株)こうべ未来都市機構 ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [電気通信事業者] | 1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時的設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）NTT西日本(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、楽天モバイル(株)、NTTドコモビジネス(株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [電気事業者] | 1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)、電力広域的運営推進機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [ガス事業者] | 1 ガスの安定的な供給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 関係機関の事務又は業務の大綱 【指定公共機関等】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機関の名称 | 事務又は業務の大綱 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [放送事業者] | 1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送グループホールディングス(株)、(株)毎日放送、関西テレビ放送(株)、読売テレビ放送(株)、大阪放送(株) （指定地方公共機関）(株)サンテレビジョン、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [運送事業者] | 1 避難市民等の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）(株)フェリーさんふらわあ、阪九フェリー(株)、マルエフェリー(株) （指定地方公共機関）(株)淡路ジェノバライン、高速いえしま(株)、ジャンボフェリー(株)、沼島汽船(株)、坊勢汽船(株) ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス(株)、日本交通(株)、阪急バス(株)、阪神バス(株) （指定地方公共機関）淡路交通(株)、神姫バス(株)、全但バス(株)、山陽バス(株) ③ 航空事業者 （指定公共機関）(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、スカイマーク(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株) （指定地方公共機関）日本エアコミューター(株)、但馬空港ターミナル(株) ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株) （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道(株)、神戸高速鉄道(株)、神戸新交通(株)、神戸電鉄(株)、(一財)神戸すまいまちづくり公社、山陽電気鉄道(株)、智頭急行(株)、WILLERTRAINS(株)、能勢電鉄(株)、北条鉄道(株)、北神急行電鉄(株)、六甲山観光(株) ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運(株) ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本通運(株)、福山通運(株)、ヤマト運輸(株) （指定地方公共機関）(一社)兵庫県トラック協会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [電気通信事業者] | 1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時的設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い （指定公共機関）西日本電信電話(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [電気事業者] | 1 電気の安定的な供給 （指定公共機関）関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)、電力広域的運営推進機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [ガス事業者] | 1 ガスの安定的な供給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

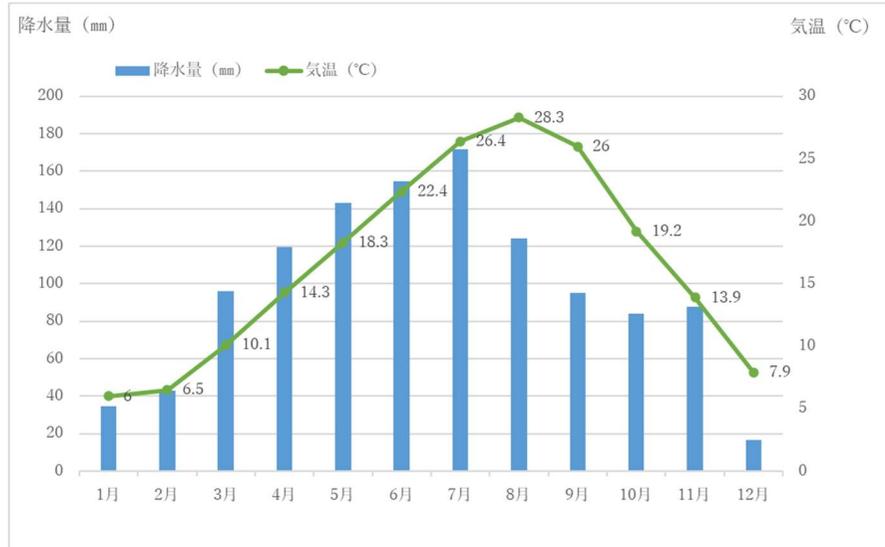
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|---|---|----------|---------|--------------|---------|--|---|-----------------|----------------|--|---|--------|----------------------------------|------|--|---|--|---|----------|---------|--------------|---------|--|---|-----------------|----------------|--|---|--------|----------------------------------|------|--|
| | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(指定公共機関) 大阪ガス㈱ (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県LPガス協会</td> </tr> <tr> <td>郵便事業を営む者</td> <td>1 郵便の確保</td> </tr> <tr> <td>[病院その他の医療機関]</td> <td>1 医療の確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(指定公共機関) (独) 国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県医師会</td> </tr> <tr> <td>[河川管理施設、道路の管理者]</td> <td>1 河川管理施設、道路の管理</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(指定公共機関) (独) 水資源機構 西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱ (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ㈱</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社</td> <td>1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答</td> </tr> <tr> <td>日本銀行</td> <td>1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持</td> </tr> </table> | | (指定公共機関) 大阪ガス㈱ (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県LPガス協会 | 郵便事業を営む者 | 1 郵便の確保 | [病院その他の医療機関] | 1 医療の確保 | | (指定公共機関) (独) 国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県医師会 | [河川管理施設、道路の管理者] | 1 河川管理施設、道路の管理 | | (指定公共機関) (独) 水資源機構 西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱ (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ㈱ | 日本赤十字社 | 1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答 | 日本銀行 | 1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(指定公共機関) 大阪ガス㈱ (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県LPガス協会</td> </tr> <tr> <td>郵便事業を営む者</td> <td>1 郵便の確保</td> </tr> <tr> <td>[病院その他の医療機関]</td> <td>1 医療の確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(指定公共機関) (独) 国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県医師会</td> </tr> <tr> <td>[河川管理施設、道路の管理者]</td> <td>1 河川管理施設、道路の管理</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(指定公共機関) (独) 水資源機構 西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱ (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ㈱</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社</td> <td>1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答</td> </tr> <tr> <td>日本銀行</td> <td>1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持</td> </tr> </table> | | (指定公共機関) 大阪ガス㈱ (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県LPガス協会 | 郵便事業を営む者 | 1 郵便の確保 | [病院その他の医療機関] | 1 医療の確保 | | (指定公共機関) (独) 国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県医師会 | [河川管理施設、道路の管理者] | 1 河川管理施設、道路の管理 | | (指定公共機関) (独) 水資源機構 西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱ (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ㈱ | 日本赤十字社 | 1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答 | 日本銀行 | 1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持 |
| | (指定公共機関) 大阪ガス㈱ (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県LPガス協会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 郵便事業を営む者 | 1 郵便の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [病院その他の医療機関] | 1 医療の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (指定公共機関) (独) 国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県医師会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [河川管理施設、道路の管理者] | 1 河川管理施設、道路の管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (指定公共機関) (独) 水資源機構 西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱ (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ㈱ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本赤十字社 | 1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本銀行 | 1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (指定公共機関) 大阪ガス㈱ (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県LPガス協会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 郵便事業を営む者 | 1 郵便の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [病院その他の医療機関] | 1 医療の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (指定公共機関) (独) 国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社) 兵庫県医師会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [河川管理施設、道路の管理者] | 1 河川管理施設、道路の管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (指定公共機関) (独) 水資源機構 西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱ (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ㈱ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本赤十字社 | 1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本銀行 | 1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1編 第4章 (1) P11 | <p>(1) 地形・位置・河川 明石市は兵庫県の中南部、淡路島と向きあう瀬戸内海沿岸に位置している。東は神戸市に、西は稲美町、加古川市、播磨町に接している。 現在、市の面積は 49.41 km²、周囲は 60.4 km あり最長距離は、東西 15.6 km (海岸線は 15.9 km)、南北で 9.4 km あり、東西に細長いまちを形成している。 河川については、比較的短く緩やかな勾配で、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川、瀬戸川などが瀬戸内海に流れ込んでいる。</p> | <p>(1) 地形・位置・河川 明石市は兵庫県の中南部、淡路島と向きあう瀬戸内海沿岸に位置している。東は神戸市に、西は稲美町、加古川市、播磨町に接している。 現在、市の面積は 49.42 km²、周囲は 60.4 km あり最長距離は、東西 15.6 km (海岸線は 15.9 km)、南北で 9.4 km あり、東西に細長いまちを形成している。 河川については、比較的短く緩やかな勾配で、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川、瀬戸川などが瀬戸内海に流れ込んでいる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 気候

本市の年平均(2020年～2024年)気温は、16.6℃であり県内では、比較的温暖である。降水量については、県播磨南東部に位置する本市は、淡路島や県北部と比べて少なく、年間では季節別にみると、冬季の降水量が少ないのが特徴である。暖候期の降水量は、梅雨期と秋の台風期に多い。大雨は、台風、梅雨前線、秋雨前線、低気圧又は雷雨によって4～11月の期間にもたらされるが、なかでも台風、梅雨又は秋雨前線の影響を受ける5～7月が特に多い。雪は2～3月初めにかけて降ることもあるが、大規模な積雪はない。風は冬季に西よりの季節風が強い。湿度については、12～5月にかけて低く、最小湿度は春に記録されることが多い。また渇水期は夏と冬にある。

【2020～2024年 明石市の月別降水量及び平均気温】(気象庁ホームページより)

| ← | 1月← | 2月← | 3月← | 4月← | 5月← | 6月← | 7月← | 8月← | 9月← | 10月← | 11月← | 12月← | 全年← |
|---------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|--------|
| 平均降水量mm | 34.7 | 43.0 | 96.2 | 119.7 | 143.2 | 154.7 | 171.5 | 124.3 | 95.1 | 84.2 | 87.6 | 16.6 | 1170.8 |
| 平均気温℃ | 6.0 | 6.5 | 10.1 | 14.3 | 18.3 | 22.4 | 26.4 | 28.3 | 26.0 | 19.2 | 13.9 | 7.9 | 16.6 |

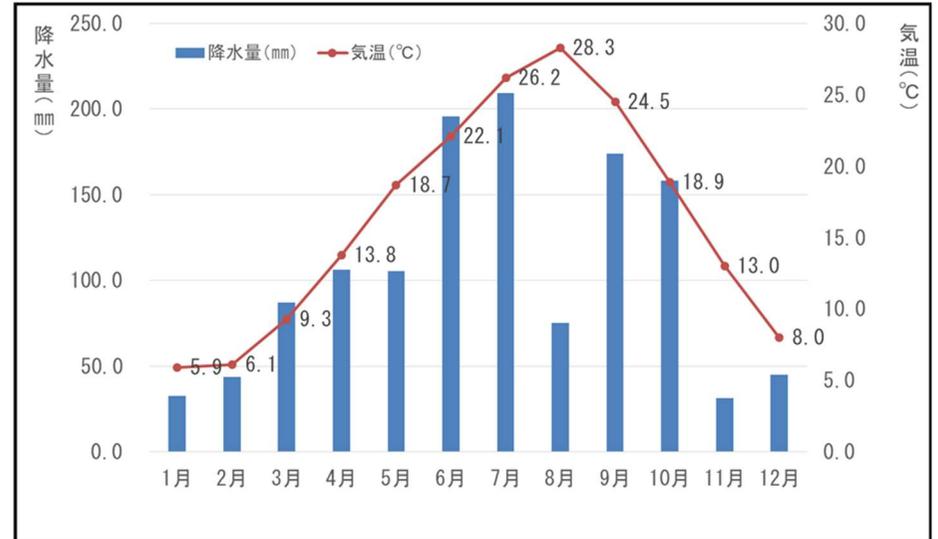


(2) 気候

本市の年平均(2016年～2020年)気温は、16.2℃であり県内では、比較的温暖である。降水量については、県播磨南東部に位置する本市は、淡路島や県北部と比べて少なく、年間では季節別にみると、冬季の降水量が少ないのが特徴である。暖候期の降水量は、梅雨期と秋の台風期に多い。大雨は、台風、梅雨前線、秋雨前線、低気圧又は雷雨によって4～11月の期間にもたらされるが、なかでも台風、梅雨又は秋雨前線の影響を受ける5～10月が特に多い。雪は2～3月初めにかけて降ることもあるが、大規模な積雪はない。風は冬季に西よりの季節風が強い。湿度については、12～5月にかけて低く、最小湿度は春に記録されることが多い。また渇水期は夏と冬にある。

【2016～2020年 明石市の月別降水量及び平均気温】(気象庁ホームページより)

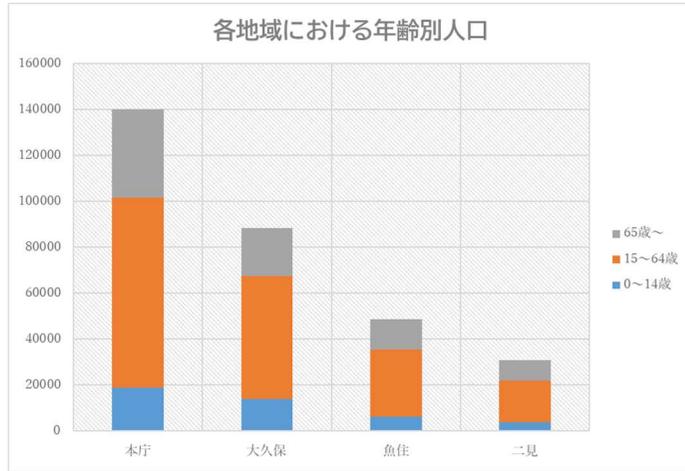
| ← | 1月← | 2月← | 3月← | 4月← | 5月← | 6月← | 7月← | 8月← | 9月← | 10月← | 11月← | 12月← | 全年← |
|---------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|--------|
| 平均降水量mm | 32.6 | 43.3 | 87.0 | 106.2 | 105.6 | 195.9 | 209.3 | 75.3 | 173.9 | 153.3 | 31.2 | 45.1 | 1264.2 |
| 平均気温℃ | 5.9 | 6.1 | 9.3 | 13.3 | 18.7 | 22.1 | 26.2 | 23.3 | 24.5 | 13.9 | 13.0 | 8.0 | 16.2 |



第1編
第4章
(3)
P13

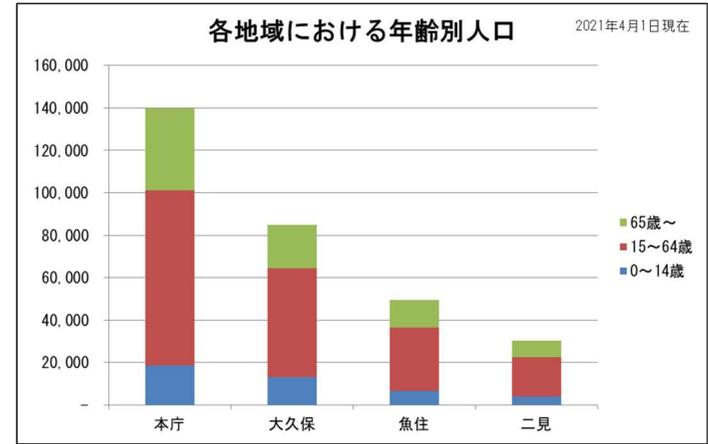
(3) 人口分布

令和2年国勢調査速報値人口からの推計によると、本市の人口は、**307,094**人である。市内で最も人口の多いのが本庁地域（**139,570**人）であり、本庁地域だけで市人口全体の**45.4%**を占めている。年齢別に見ると、市全体において15歳未満が総人口に占める割合は、**14.1%**、15～64歳の人口は**59.8%**、65歳以上の人口は**26.1%**となっている。65歳以上の全国平均は**29.1%**であり本市は、全国平均より**3.0**ポイント低くなっている。（**2025年(令和7年)4月1日現在**）
昼間人口については、市全体において、流出人口は、総人口に占める割合が**23.7%**となっている。また流入人口については、**14.1%**となっている。したがって**9.6%**が、隣接地域への従業・通学等によるため本市より流出していると考えられる。（**令和2年**「国勢調査(夜間人口と昼間人口)」参考）



(3) 人口分布

令和2年国勢調査速報値人口からの推計によると、本市の人口は、**304,189**（**2021年4月1日現在**）人である。市内で最も人口の多いのが本庁地域（**139,750**人）であり、本庁地域だけで市人口全体の**45.9%**を占めている。年齢別に見ると、市全体において15歳未満が総人口に占める割合は、**13.8%**、15～64歳の人口は**60.0%**、65歳以上の人口は**26.2%**となっている。65歳以上の全国平均は**28.7%**であり本市は、全国平均より**2.5**ポイント低くなっている。昼間人口については、市全体において、流出人口は、総人口に占める割合が**25.6%**となっている。また流入人口については、**15.1%**となっている。したがって**10.5%**が、隣接地域への従業・通学等によるため本市より流出していると考えられる。（**平成27年**「国勢調査(夜間人口と昼間人口)」参考）



第1編
第4章
(4)
P14

(4) 道路の状況

【明石市内道路種別現況】（**2025年(令和7年)4月現在**、延長：m）

| 路線数 | | 実延長 (m) | |
|-----|--------------|---------------------|--------------|
| 国 道 | 国管理分(3) | 2号(和坂交差点以東) 175号 | 4,575 |
| | | 28号 | 2,375 |
| | 県管理分(2) | 2号(和坂交差点以西) | 10,879 |
| | | 250号 | 9,362 |
| 計 | | 27,191 | |
| 県 道 | 15 | 35,643 | |
| 市 道 | 3,292 | 652,435 | |

(4) 道路の状況

【明石市内道路種別現況】（**2021年(令和3年)4月現在**、延長：m）

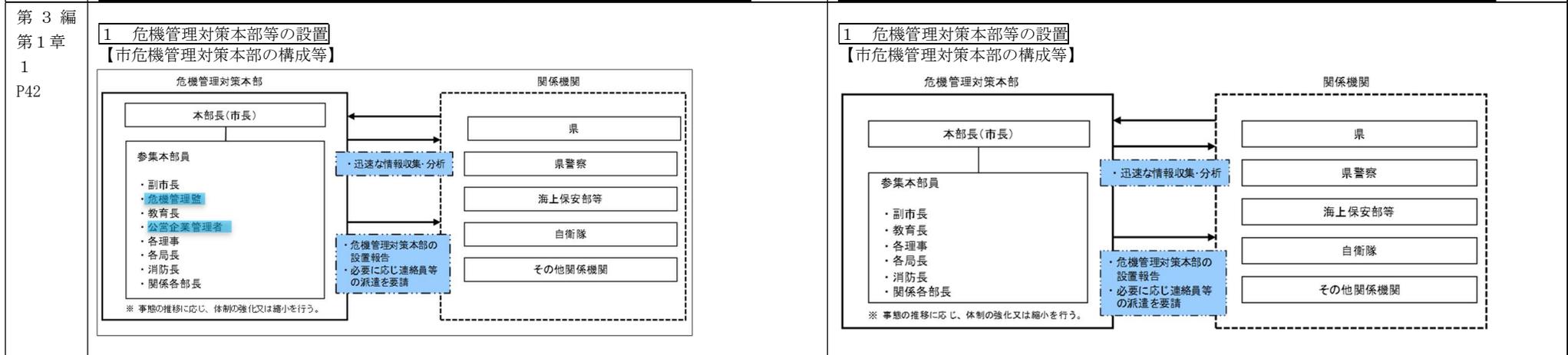
| 路線数 | | 実延長 (m) | |
|-----|--------------|---------------------|--------------|
| 国 道 | 国管理分(3) | 2号(和坂交差点以東) 175号 | 4,575 |
| | | 28号 | 2,365 |
| | 県管理分(2) | 2号(和坂交差点以西) | 10,879 |
| | | 250号 | 9,362 |
| 計 | | 27,104 | |
| 県 道 | 15 | 35,643 | |
| 市 道 | 3,190 | 643,589 | |

第1編
第4章

(7) 自衛隊施設の状況

(7) 自衛隊施設の状況

| | | | | | | | | | |
|------------|-------|----------|--------|-----------------------|--|-------|----------|--------|------------------------|
| (7) P17 | 区分 | 名称 | 所在地 | 主な部隊等 | | 区分 | 名称 | 所在地 | 主な部隊等 |
| | 陸上自衛隊 | 伊丹駐屯地 | 伊丹市 | ・中部方面総監部 ・第36普通科連隊 | | 陸上自衛隊 | 伊丹駐屯地 | 伊丹市 | ・中部方面総監部 ・第36普通科連隊 |
| | | 千僧駐屯地 | 伊丹市 | ・第3師団司令部 ・第3後方支援連隊 | | | 千僧駐屯地 | 伊丹市 | ・第3師団司令部 ・第3後方支援連隊 |
| | | 姫路駐屯地 | 姫路市 | ・第3特科隊 ・第3高射特科大隊 | | | 姫路駐屯地 | 姫路市 | ・中部方面特科連隊 ・第3高射特科大隊 |
| | | 青野原駐屯地 | 小野市 | ・第8高射特科群 | | | 青野原駐屯地 | 小野市 | ・第8高射特科群 |
| | 海上自衛隊 | 阪神基地隊 | 神戸市東灘区 | ・第42掃海隊 | | 海上自衛隊 | 阪神基地隊 | 神戸市東灘区 | ・第42掃海隊 |
| | 共同機関 | 自衛隊阪神病院 | 川西市 | — | | 共同機関 | 自衛隊阪神病院 | 川西市 | — |
| | | 兵庫地方協力本部 | 神戸市中央区 | — | | | 兵庫地方協力本部 | 神戸市中央区 | — |



第3編 第1章 1(1)② P43

② 組織構成
【危機管理対策本部組織】

| 区分 | 職名 |
|------|-----------------------------|
| 本部長 | 市長 |
| 副本部長 | 総務局を所管する副市長・他の副市長 |
| 本部長 | 教育長、危機管理監、各理事、各局長、消防長、関係各部長 |
| 構成員 | 全職員 |

| 区分 | 職名 |
|------|-------------------------|
| 本部長 | 市長 |
| 副本部長 | 総務局を所管する副市長・他の副市長 |
| 本部長 | 教育長、関係各理事、各局長、消防長、関係各部長 |

| | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|------------------------|---|
| 第3編 第1章 1(2)② P44 | ② 組織構成 【危機管理連絡会議組織】 | | ② 組織構成 【危機管理連絡会議組織】 | ② 組織構成 【危機管理連絡会議組織】 | |
| | 区分 | 職名 | | 区分 | 職名 |
| | 会長 | 総務局を所管する副市長 | | 会長 | 総務局を所管する副市長 |
| 第3編 第2章 1(3) P48 | (3) 市対策本部における決定内容の指示 | | (3) 市対策本部における決定内容の指示 | (3) 市対策本部における決定内容の指示 | |
| | 部 | 分掌事務 | | 部 | 分掌事務 |
| | 対策本部事務局 (総合安全対策室) | ①対策本部の設置、閉鎖等に関する事 ②本部会議の開催に関する事 ③関係機関との連絡調整に関する事 ④県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊 ⑤武力攻撃災害活動期に応じた他班・他部への協力に関する事 | | 対策本部事務局 (総合安全対策室) | ①対策本部の設置、閉鎖等に関する事 ②本部会議の開催に関する事 ③関係機関との連絡調整に関する事 ④県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊 ⑤武力攻撃災害活動期に応じた他班・他部への協力に関する事 |
| 総務部 | ①対策本部への協力に関する事 ②職員配備状況の把握、調整、派遣等に関する事 ③武力攻撃災害活動に関する情報処理に関する事 ④外国人への人権保障に関する事 ⑤その他、他の部・班の所属に属さないこと | 総務部 | ①対策本部への協力に関する事 ②職員配備状況の把握、調整、派遣等に関する事 ③武力攻撃災害活動に関する情報処理に関する事 ④外国人への人権保障に関する事 ⑤その他、他の部・班の所属に属さないこと | | |
| 広報部 | ①報道機関との連絡、放送要請等に関する事 ②武力攻撃災害広報活動、広報等に関する事 ③関係機関、市民等に対する武力攻撃災害情報の伝達に関する事 ④防災行政無線等に関する事 | 広報部 | ①報道機関との連絡、放送要請等に関する事 ②武力攻撃災害広報活動、広報等に関する事 ③関係機関、市民等に対する武力攻撃災害情報の伝達に関する事 ④防災行政無線等に関する事 | | |
| 調査部 | ①武力攻撃災害活動に係る庁舎施設等の管理に関する事 ②公用自動車の配車調整に関する事 ③武力攻撃災害への対処用物資(食糧を除く。)の調達、 | 調査部 | ①武力攻撃災害活動に係る庁舎施設等の管理に関する事 ②公用自動車の配車調整に関する事 ③武力攻撃災害への対処用物資(食糧を除く。)の調達、 | | |
| 消防活動部 | ①被害状況の収集、報告に関する事 ②市民等の避難誘導に関する事 ③退避の指示及び警戒区域の設定に関する事 ④被災地の警備、警戒等に関する事 ⑤被災者の捜索、救出、保護等に関する事 ⑥要配慮者等の支援活動に関する事 | 消防活動部 | ①被害状況の収集、報告に関する事 ②市民等の避難誘導に関する事 ③退避の指示及び警戒区域の設定に関する事 ④被災地の警備、警戒等に関する事 ⑤被災者の捜索、救出、保護等に関する事 ⑥要配慮者等の支援活動に関する事 | | |
| 援護部 | ①社会福祉協議会とボランティアの受入及び動員に関する事 ②要配慮者対策に関する事 | 援護部 | ①社会福祉協議会とボランティアの受入及び動員に関する事 ②要配慮者対策に関する事 | | |
| 避難部 | ①避難所の開設、運営に関する事 ②武力攻撃災害による炊出しの応援に関する事 ③学校施設、社会教育施設等の武力攻撃災害への対処、 ④児童生徒の被災状況の調査に関する事 | 避難部 | ①避難所の開設、運営に関する事 ②武力攻撃災害による炊出しの応援に関する事 ③学校施設、社会教育施設等の武力攻撃災害への対処、 ④児童生徒の被災状況の調査に関する事 | | |
| 活動部 | ①所管する公共施設等の被災状況、武力攻撃災害への対処に関する事 ②避難誘導、指示等に関する事 | 活動部 | ①所管する公共施設等の被災状況、武力攻撃災害への対処に関する事 ②避難誘導、指示等に関する事 | | |
| 上下水道部 | ①水道関連施設の警備、点検に関する事 ②給水活動に関する事 ③水道施設の武力攻撃災害の復旧に関する事 | 水道部 | ①水道関連施設の警備、点検に関する事 ②給水活動に関する事 ③水道施設の武力攻撃災害の復旧に関する事 | | |

| | | | | |
|---------------------------|---|--|---|--|
| | 支援部 | ①管内の被災状況、武力攻撃災害への対処実施状況等の収集、報告等に関すること ②安否情報の収集、報告に関すること ③避難市民等の食糧・物資の調達・配付に関すること ④炊出しの実施等救援に関すること ⑤市民等の生活の安定に関する措置の実施に関すること ⑥死体の収容、埋火葬等に関すること | 支援部 | ①管内の被災状況、武力攻撃災害への対処実施状況等の収集 ②安否情報の収集、報告に関すること ③避難市民等の食糧・物資の調達・配付に関すること ④炊出しの実施等救援に関すること ⑤市民等の生活の安定に関する措置の実施に関すること ⑥死体の収容、埋火葬等に関すること |
| | 医療部 | ①救護所の開閉に関すること ②医師会、市民病院、その他医療機関等との連携に関すること ③感染症対策に関すること | 医療部 | ①救護所の開閉に関すること ②医師会、市民病院、その他医療機関等との連携に関すること ③感染症対策に関すること |
| | 環境部 | ①武力攻撃災害により生じた廃棄物の総合的な処理の企画及び実施に関すること ②武力攻撃災害に係る感染症対策活動に関すること | 環境部 | ①武力攻撃災害により生じた廃棄物の総合的な処理の企画 ②武力攻撃災害に係る感染症対策活動に関すること |
| 第3編 第2章 2(1) P51 | 2 動員の実施 (1) 市の体制及び職員の参集基準等 【職員参集基準】 | | 2 動員の実施 (1) 市の体制及び職員の参集基準等 【職員参集基準】 | |
| | 体制 | 参集基準 | 体制 | 参集基準 |
| | 1号 危機管理連絡会議体制 | 総務局を所管する副市長、 危機管理監 、各局長、消防長、各関係部長及び状況に応じて副市長が指名する職員が参集 | 1号 危機管理連絡会議体制 | 総務局を所管する副市長、 理事（総合安全対策担当） 、各局長、消防長、各関係部長及び状況に応じて副市長が指名する職員が参集 |
| | 2号 危機管理対策本部体制 | 全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集 | 2号 危機管理対策本部体制 | 全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集 |
| 3号 市対策本部体制 | 全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集 | 3号 市対策本部体制 | 全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集 | |